

令和2年7月20日

## 技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策について

特定非営利活動法人  
高度情報通信推進協議会

技能検定の実施に当たって、新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り組むべき具体的な対策を「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（厚生労働省参事官（能力評価担当）令和2年5月29日）」をもとに以下のように取りまとめました。

受検者の皆様には、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### [1] 試験会場における換気

- ・ 適切な環境維持のため試験の実施に支障が生じない範囲で試験会場の換気を心掛けるとともに、空調等による湿度、温度の管理に努めます。

### [2] マスクの持参及び会場内でのマスクの着用

- ・ 試験会場内ではマスクの着用をお願いいたします。

### [3] 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

- ・ 試験会場の入口及び施設内に、消毒用アルコールを設置しますので、入場の際等の手指消毒をお願いいたします。

### [4] 試験当日の体温の報告及び確認

- ・ 試験会場の受付において体温の測定を行います。

### [5] 試験日前2週間における以下の事項の報告及び確認

- ・ 以下の事項の確認を行います。該当する方は受検をお控えください。
  - ✓ 平熱を超える発熱
  - ✓ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
  - ✓ だるさ（倦怠感）、息苦しさ
  - ✓ 嗅覚や味覚の異常
  - ✓ 身体が重く感じる、疲れやすい等
  - ✓ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - ✓ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無
  - ✓ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

### [6] 試験会場での対策

- ・ 学科試験の配席に当たっては、原則として受検者相互に少なくとも1メートルの間隔を取るよう配席を行います。
- ・ 試験会場内の休憩スペース、食事スペース等及び人の移動において人が密集することがないようにします。